

知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人の財産と権利を守る制度です。本人の老後の不安はもちろん、高齢者を支援する方々の不安や相談にお応えします。

予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。

**日時**  
10月25日(木)  
15時～19時(最終受付)

**場所**  
宇和島市総合福祉センター

**費用**  
無料

**問い合わせ**  
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部事務局  
☎0899418065

**えひめ性暴力被害者支援センター開設**  
愛媛県では、性暴力被害にあわれた方や、過去の性暴力被害で悩み苦しんでおられる方のための支援センターを9月1日に開設しました。

相談は24時間365日受付けています。相談は無料で、秘密は守ります。一人で悩まず、お電話ください。

**問い合わせ**  
えひめ性暴力被害者支援センター

☎0899098851

**野良猫(地域猫)対策支援事業の開始について**  
愛媛県では、年々数は減っているものの、未だ年間2,000匹弱の猫が殺処分されており、そのほとんどは野良猫が生んだ猫だと思われまゝす。獣医師会では、野良猫の避妊手術を無料で行い、野良猫予備軍を減らすことにより、消される尊い命を一つでも減らせることができればとの願いから、「野良猫対策支援事業」を開始しました。

事業の詳しい概要については、事前に愛媛県獣医師会にお問い合わせください。

**事業の対象となる猫**  
生後6カ月以上の雌の野良猫

**猫受付期間**  
10月1日(月)～10月31日(水)  
※予定枠に到達時点で終了

**問い合わせ**  
公益社団法人  
愛媛県獣医師会  
☎08994815367

**自賠責切れていませんか**  
交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人

と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとりがより一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

**自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！**  
自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですので、ご注意ください。

**問い合わせ**  
国土交通省四国運輸局  
愛媛運輸支局  
☎08995611563

**医薬品 副作用被害 救済制度**

お薬を正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だから、あなたもぜひ知っておいてください。

**お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。**



ドクトルQ

救済制度  
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

☎0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。  
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金  
(祝日・年末年始をのぞく)  
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは 副作用 救済 または PMDA で 検索



独立行政法人医薬品医療機器総合機構